

令和２年度 富山市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和２年８月２５日（火）１３：００～１４：００

場 所 富山市役所８階東館 ８０２会議室

出席者	会 長	大工原 ちなみ	富山大学人文学部 教授
	副会長	村 上 美也子	むらかみ小児科アレルギークリニック 院長
		東 博 幸	弁護士
		岡 崎 佳 子	富山市小学校長会 副会長
		近 藤 裕 世	富山商工会議所女性会 会長
		藤 井 政 夫	富山市自治振興連絡協議会 副会長
		藤 井 光 行	連合富山・富山地域協議会 事務局長
		舟 根 之 通	富山市男女共同参画推進地域リーダー連絡協議会 会長
		水 家 正 一	富山人権擁護委員協議会 事務局長
		加 藤 勝 利	富山地方法務局人権擁護課 課長
		山 口 覚 史	富山労働局雇用環境・均等室 室長
		山 本 正 恵	富山県女性相談センター 所長
		阿波加 克 実	公募委員
		伊 藤 里 美	公募委員
		中 村 宗 充	公募委員

事務局	市 民 生 活 部	岡地部長、広瀬次長
	男女参画・市民協働課	高田課長、小川主幹、薄島係長、齋田主任
	男女共同参画推進センター	山口所長

内 容：

1. 開会（司会進行：小川主幹）

2. 部長あいさつ（岡地市民生活部長）

3. 委員等紹介

4. 会長・副会長選出

会長に大工原委員、副会長に村上委員を選出。

5. 会長あいさつ（大工原会長）

6. 議事

(1)「富山市男女共同参画白書（令和２年版）」について

資料に基づき、内容説明（薄島係長）

資 料：富山市男女共同参画白書＜令和２年版 富山市の男女共同参画＞

説明事項：男女共同参画推進施策の令和元年度実施状況及び令和２年度実施計画

■質問・意見

副会長	特別定額給付金に係る DV 被害者への対応を迅速に行ったことはとても良かった。 男性の育児休業取得促進奨励金の支給について、令和元年度をもって事業終了とあるが、利用者が少ないという理由からか。今後も推進していただきたい内容だが。
事務局	平成 29 年度から 3 年間の時限的な実施となっていた。そのため、令和元年度をもって、一旦事業を終了した。
副会長	想定よりも盛り上がらなかったということか。
事務局	令和元年度の件数は、例年よりも多いことから、制度的に下火になったということではないと考えている。あくまで 3 年間の時限措置という形で事業を終えており、今後、要望があれば担当課（商業労政課）において検討されるのではと考えている。
副会長	少し異なった形でもまた事業を継続していただければと思う。
委員	大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催にある「大学等」とは富山大学のみか。市外の大学等でも富山市在住の教員や学生は多いが、具体的にどこの大学等を行っているのか。
事務局	富山大学や富山国際大学で講座を開催している。そのほか、さらなる啓発のため、市内の小中学校にも PTA や生徒向けに講座の開催についての案内を出しているが、なかなかご応募いただけない。昨年度は 1 件申し込みを受けたが、直前でキャンセルとなった。 また、大学の先生を講師として招いた講座も開催している。
委員	講座の開催場所は大学か。それとも学生が集まれば、大学以外の場所でもよいのか。
事務局	大学でも開催しているが、CiC3 階の学習室で講座を開設することも可能。
委員	市外の大学に通う学生や教員も多いので、そちらにも講座開催の案内をしてほしい。
事務局	富山市内在住者であれば、CiC で開催する講座に参加ができるので、案内するよう努めている。
会長	今年度において、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応で行ったことや苦労されたことがあれば教えてほしい。
事務局	男女共同参画推進地域リーダーの活動支援において、地域リーダー連絡協議会会長からの申し出もあり、例年 4 か所で開催する研修会を 8 か所とするなど分散して開催した。また、研修当日は参加者のマスク着用や手指消毒を徹底するなどの感染防止対策を講じて、開催したところである。
委員	ひとり親家庭の雇用促進について、事業主に対して奨励金を交付しているが、具体的にどのような効果がでているのか。
事務局	事業担当課ではない当課としては、具体的な効果については現在のところ把握していない。就職したいと希望してもなかなか雇用する企業等がないという問題に直面する方が多いと思うが、そのような場合の呼び水として、事業主側へのインセンティブがあればよいと思っている。その後の継続した雇用につなげることが一番の目的であると思う。

委員	女性の年齢階級別労働力率の推移について、「M 字カーブ」が解消傾向にあるが、どのような要因があるのか、具体的に教えてほしい。
事務局	具体的な要因をお答えするのはなかなか難しい。M 字カーブの底ができる要因には、出産にともなう退職、その後の再就職の難しさがあると言われている。女性に労働の現場で活躍してもらおうという国の施策が要因の 1 つであるかと思う。 男女共同参画の推進に関する取り組みは長らく続いており、国や地方自治体においては具体的な施策以外に、小中学校における教育など、人々の意識への働きかけを行ってきた。その結果、女性や女性を取り巻く周囲の意識が変わってきたのではないかと考えている。
委員	女性が組織の意思決定にどれだけ食い込めるかや、そのための意識の醸成が大切だと考えている。 実体験からの話になるが、M 字カーブについて、60 代頃に娘の出産等をきっかけに、専門職につきながらも家庭に入らざるを得ない場合があるということも勘案していただきたい。 家事ダンマイスター認定講座は素晴らしいと思う。ぜひ、高齢男性に参加いただきたい。
委員	女性相談センターでは、DV 被害者への相談支援も重要な業務の 1 つであるが、自立支援については、非常に多くの部分を市町村が担っている。市役所内の各部署の連携は非常に重要であり、その連携が強化され、支援を必要とする方々にとってよい方向に進んでいると思っている。 DV 被害者の方の生活再建に向け、安全・安心して住むことができる場所を探すのに大変苦勞することがある。DV 被害者の公営住宅への入居については、国の通知もあり、富山市においても被害者に配慮した取り扱いをいただいているが、国の示した支援の対象となる要件から漏れるケースもある。県内では、いくつかの市と県営住宅において、国が示す対象からさらに広げて対応している。富山市でも個別のケースも事情によっては相談に乗っていただけると聞いているので、今後、より多くの被害者が支援を受けられるようお願いしたい。 また、母子生活支援施設について、法律に婦人相談所長は母子生活支援施設への入居が適当と認める場合は、その措置機関である市へ報告するようにとの規定があり、支援の中で、母子生活支援施設の入居を希望され、それが適当と考えられる場合は、市に報告している。和光寮への入居も枠に限りがあるため、困難な場合があることは重々承知しているが、県外の施設への措置も含めて、今後もぜひ、母子生活支援施設をより積極的に活用することで、さらなる DV 被害者の支援につなげていくことも考えていただければ。
会長	高岡市が緊急避難として民間のホテルの 1 室を借りるという支援をしていると聞いている。高岡市から富山市内の女性相談センターに行くには遠いということもあると思うが、このような支援もお考えいただければと思う。

※発言を一部整理してあります。